

第24号 H17 3/1 [財団法人 広島市農林業振興センター 〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30番12号 TEL(082)845-4770 FAX(082)842-2149
Hiroshima City Agriculture and Forestry Promotion Center <http://www.hiroagri-net.ne.jp/hiroagri/>]

森林公園、花みどり公園で ボランティア大活躍！

本センターでは、森林づくりに先導的役割を果たすボランティアの育成を行っています。また、基礎的な研修を受けたボランティアが、森林公園や花みどり公園の魅力づくりに貢献しています。

ボランティア育成

森林ボランティア「もりメイト」

平成8年度から毎年30名募集。山下慶一さん(安佐北区)は、「自己を研磨し新しいものに挑戦していきたい。また、人との出会いを大切にしたい。」と修了後ボランティア団体に所属し、活発に活動されています。修了生256名(平成16年度末)。

問 森林整備部森林整備課 (☎899-1005)



維持管理ボランティア

花みどり公園 ファンクラブ



園内樹木のせん定や花壇の管理、苗の育成などを実施。丸田武さん(安佐南区)は「楽しくてしょうがないですね。今は、ファンクラブを中心にスケジュールを立てています。」と張り切っておられます。会員数58名。

問 振興部園芸課花みどり公園 (☎837-1247)

森林公園管理ボランティア (フォレストクラブ森守)



平成10年から14年までの育成講座修了後登録したメンバーで構成。園内の山の手入れやイベントのスタッフとして活動。桑原清二さん(西区)は「利用者に楽しく過ごせる場所を提供したい。」と頑張っておられます。会員数95名。希望者は、隨時受け付けています。

問 森林整備部森林整備課 (☎899-1005)

こんちゅう館 ボランティア



養成講座を修了したメンバーが16年度から展示ガイドやイベントのスタッフとして活躍中。不島泰さん(安芸区)は「生きた虫に触れさせると、子供たちの眼が急にキラキラしてくるのがたまらない。」と活動を楽しみにしておられます。会員数7名。17年度も募集予定です。

問 森林公園こんちゅう館 (☎899-8964)

多様な担い手の育成

家族経営協定でステップアップ

家族全員による話し合いをもとに、農業経営の将来に向けて、それぞれの役割と責任を明確にし、分担や就業条件などを文書にして定める「家族経営協定」の締結が進んでいます。平成13年3月に市内で初めて4組が締結されて以来、平成16年11月の6組を加え、現在、合計24組が締結しています。この「家族経営協定」の作成にあたっては、本センター内の広島市農業経営改善支援センターが応援します。



図 振興部指導課構造改善係(☎845-4347)

平成16年11月家族経営協定調印式

生産性の高い農業の確立

ほ場整備で生まれ変わる農地 -白木町戸石地区いよいよ着工-

当地区の農地は、狭小で不整形な農地が多く、耕作道も狭く曲折しているため、農作業の効率が極めて悪く、農業生産性が低い状況です。このような状況の改善を図るため、国の補助事業を取り入れ、生産性の高い農地の整備を目指し、事業の推進を行ってきました。いよいよ、平成16年度から、農地の区画整理のための基盤整備に着工し、平成20年度の事業完成を目指し、着々と工事が進められています。



図 建設部基盤整備課(☎845-4348)

戸石集会所で開かれた役員会

「農」のある住みよい地域づくりの推進

広がりをみせる和牛放牧

安佐北区安佐町を中心に地域内の荒廃地を解消しようと和牛放牧の取り組みが始まりました。鈴張第15生産区集落では、広島市が所有する和牛2頭を借り受け、約30aの耕作放棄地に約2ヶ月間放牧しました。同集落の世話人である大山忠司さんは「放牧中に雷雨や台風もあったが、牛は特に騒ぐ様子もなく落ち着いていた。放牧することによって耕作放棄地が減り、景観が復活し、集落が維持できる。」と放牧の継続に期待を寄せられています。



図 振興部指導課畜産係(☎845-4378)

地域のコミュニケーションの場ともなった和牛放牧

農業集落排水処理施設利用者の声

農村地区的農業用水路や河川などの水質保全と生活環境を良くするため、農業集落排水処理施設の整備に取り組んでおり、地元の皆様に喜んで頂いています。

市川地区の矢原照暉さんは「トイレが水洗化され、安全で快適になり、お客様や孫が来たときにも、安心していられます。また、川がきれいになり、魚が多くなってきました。」と語っておられました。

(お願い)既に集落排水施設の供用を開始している区域で未接続の方は、できるだけ早く接続していただきますようお願い致します。

図 建設部環境整備課(☎845-4349)



市川農業集落排水処理

施設管理組合長

矢原 照暉さん



三篠川でほとんど見られなくなっていたオヤニラミ(写真下)などの魚が増えました。(平成16年12月白木町井原・市川にて確認)

個性ある農業の展開

好評！ひろしま伝統野菜‘広島おくら’

安佐北区小河原地区で、新たに栽培がはじまった‘広島おくら’。量販店での販売は好調（7月15日～9月10日まで、約3,000袋）で、7月13日に実施した市民モニターによる食味調査でも、「大きくて柔らかくておいしい。」と高い評価を得ました。生産者の宅見文子さんからも「病害虫が少なく収益もよかったので、面積を増やす予定です。」という意見が出るなど来年度がさらに期待されます。

問 振興部園芸課（☎842-4421）



‘広島おくら’に取り組む生産者グループ

直売所向け野菜・花き展覧会実施

～直売所出荷に意欲的な農家多数参加～

特長ある農産物の販売により直売所を魅力的にするため、「直売所向け野菜・花き展覧会～夏の陣～、～冬の陣～」を開催しました。

展覧会では、枝豆や水なす、キャベツなどおいしい野菜の品種と、盆や年末に出荷できるろ地切花の品種を、試食や場視察により紹介しました。参加者は計243名で、「この野菜はとてもおいしい、栽培したい」といったコメントが多く聞かれました。

今後も、直売所向け野菜・花きを展示栽培する予定ですので、視察などにご活用ください。

問 振興部園芸課（☎842-4421）



職員の説明を熱心に聞く参加者

市民と農業・農業者の交流空間の創出

「ひろしま朝市」に出店しませんか！

市内中心部の平和大通りで、“ひろしまそだち”产品を販売する‘ひろしま朝市’を、昨年4月から社会実験として毎週日曜日に開催してきました。朝市は、生産者で組織する生産者組合に33グループが登録し、毎週15グループ程度が出店しています。多い日には1000人近くのお客さんで賑わい、なじみのお客さんとの間では商品の話だけでなく世間話も弾んでいます。

今年4月以降、本格的に開催すべく準備しています。興味のある方は一度覗いてみてください。

問 振興部指導課農産係（☎845-4376）



来場者で賑わう‘ひろしま朝市’

みどり意識の啓発

みんなで再生しよう「里山の竹林」

平成15年度から竹林の整備をする活動に取り組んでおり、今年度は南区金輪島で活動しました。参加者37名は、混み合っている竹林を切り、大きな竹は海岸近くに運び出して、台風の被害にあった牡蠣いかだの材料として活用するため、牡蠣養殖業者に引き渡しました。

山の中での汗を流しながらの作業は大変でしたが、最後に綺麗に整理された竹林を見て、参加者から「今日1日がんばってよかった」と、充実感にあふれる言葉を聞くことができました。

問 森林整備部森林整備課（☎899-1005）



混み合った竹を整理する参加者

施設からのご案内

森林公園・昆虫館 春爛漫! 森林公園

サクラ

桜の開花時期は、おおよそ市内より一週間遅れて開花します。



第1駐車場、第2駐車場からの園内路沿い、芝生広場、鷺の巣山と、森林公園内は辺り一面桜景色になります。

ツツジ

ツツジは、おおよそゴールデンウィーク後が見ごろとなります。



芝生広場から第2駐車場への階段に目を向けると、ツツジが広がっています。

森林公園

山菜を学ぼう!

4月17日(日)開催 ※事前申込要

森林公園 春爛漫ウィーク

4月29日(祝)～5月5日(祝)開催

期間中、日替わりで大道芸ショー、クイズラリーなどを開催します。

問 森林公園(☎899-8241)

花みどり公園

春のシャクナゲふれあい祭り

4月29日(祝)～5月5日(祝)開催

シャクナゲ展、ガーデニング教室、ふれあいコーナー(バザー)を開催します。

子供魅力づくり“花みどり裏あそび行動隊”

5月、7月、8月、9月、11月開催予定

子供中心に、魅力ある公園づくりを、遊びながら実践します。遊具づくり、うどん打ち、さつまいも栽培、焼き芋などを実施する予定です。

ファンクラブ募集

3月末まで募集

活動日は、原則毎月第2水曜日、土曜日です。

◀入園者で賑わう
シャクナゲ園



裏あそび行動隊で“麦まき”実施
(平成16年11月)▶

問 振興部園芸課花みどり公園(☎837-1247)

お知らせ

男女共同参画の推進について

本市では、農業就業人口の約6割を女性が占め、農業の重要な担い手となっており、朝市や農産加工などの活動の中心として活発に活動しています。

しかし、国の調査によると年間決まった報酬・給与を受け取っていない女性が5割を超えるなど、その地位は不安定、不確実な状況です。また、家事等を含む労働時間も男性の1.23倍と女性に多くの負担がかかっています。

男女が対等なパートナーとして、その能力を十分に発揮できる環境づくりに向け「家族経営協定」の普及・締結や女性農業士など女性農業者の活躍機会の拡大等にご理解とご協力をお願いします。